

令和2年第14回甲賀市教育委員会（定例会）会議録

開催日時	令和2年10月28日（水） 午後3時00分から午後4時15分
開催場所	甲賀市役所 3階 301会議室
出席委員	教育長 西村 文一 教育長職務代理者 松山 顕子 委員 野口 喜代美 委員 山脇 秀錬 委員 藤田 浩二
事務局出席者	教育部長 平尾 忠浩 理事（社会教育担当） 奥田 邦彦 次長（管理・社会教育担当） 山本 英司 次長（学校教育担当） 乾 斉司 教育総務課長 谷 綾子 社会教育スポーツ課長 杉本 茂夫 教育総務課長補佐 前田 正 教育総務課係長 菊田 初美 理事員 平井 茂治
書記	歴史文化財課長補佐 桑田 美佐登
傍聴者	2名

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 会議録の承認

- (1) 令和2年第13回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認

2. 報告事項

- (1) 10月 教育長 教育行政報告
(2) 甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）状況報告について
(3) 市内小中学校における児童生徒の状況報告について

3. 協議事項

- (1) 議案第86号 甲南第三小学校再編検討協議会委員の解嘱について
(2) 議案第87号 甲南第三小学校再編検討協議会委員の委嘱について
(3) 議案第88号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第25号 甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員の委嘱又は任命について)
(4) 議案第89号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第24号 甲賀市少年センター協議会委員の解嘱について)
(5) 議案第90号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第26号 甲賀市少年センター協議会委員の委嘱について)
(6) 議案第91号 令和2年第5回甲賀市議会臨時会（11月）提出議案に係る教育委員会の意見聴取について

4. その他、連絡事項など

- (1) 令和2年第15回（11月定例）甲賀市教育委員会について
(2) 令和2年第13回甲賀市教育委員会委員協議会について

◎教育委員会会議

〔開会 午後3時00分〕

管理・社会教育担当次長 改めまして、こんにちは。本日の出席委員は5名です。

それでは、ただ今から、令和2年第14回甲賀市教育委員会定例会を開会いたします。まず始めに甲賀市市民憲章の唱和を行います。皆様ご起立ください。

(一同 市民憲章唱和)

管理・社会教育担当次長 ありがとうございます。ご着席ください。それでは、西村教育長からご挨拶を賜り、引き続きまして議事の進行をお願いいたします。

教育長 皆さんこんにちは。

10月も今週末で終わり、朝夕の冷え込みは感じますが、気持ちの良い秋晴れの好天気が続いています。

10月15日から、第2回人事にかかる学校訪問で、県教育委員会教職員課の人事主事とともに市内のすべての小中学校を訪問している最中ですが、秋の深まりとともに、野山の木々の色づきや秋風に揺れるすすきの穂に、甲賀の里の自然の美しさを満喫しているところです。

令和2年第14回教育委員会定例会開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

さて、後ほどの、10月教育長教育行政報告でも少し触れますが、現在本市において、甲賀市組織風土改革に取り組んでいます。そのキーワードは、「エンゲージメント」という言葉です。

「エンゲージメント」とは、状況によって様々な意味に解釈される言葉であり、単なる、約束、契約といった意味で使われるケースもあれば、エンゲージリングにもあるように結婚の約束、すなわち婚約の意味で用いられることもあります。また、企業活動においては、広告などのマーケティング手段によって、顧客の注意や興味を引きつけながら企業と顧客とのつながりを強固なものにするといった意味もあります。しかし、人事の領域において用いられる場合は、組織の構成員

の、組織に対する「愛着心」「思い入れ」といった意味を持ちます。組織の構成員一人ひとりが、所属している組織に愛着を持ち、構成員と組織とが一体となって互いに成長し合い、絆を深める関係をイメージしていただければと思います。

市役所を例にとれば、勤務している職員の、甲賀市という行政組織に対する「愛着心」や「思い入れ」、その組織で働くことの「誇り」であるということも出来ます。職員と組織の、それぞれの成長のベクトルの方向が同じであり、互いに貢献し合える関係の構築が重要となります。個人の成長や働きがいを高めることが、組織の価値を高めることにつながり、逆に、組織の成長が個人の成長や働きがいを高めることになるからです。

現在、「人事にかかる学校訪問」の最中であります。各学校訪問の際には、校長・教頭から、各校の学校経営、校務運営上の諸課題と取組について説明を受け、教職員個々の勤務状況についても報告を受けています。学校によって異なる様々な課題があり、その解決のために日々努力をしていただいておりますが、私は、課題を解決・克服する上で最も大切なことは、その学校の教職員の、学校に対する「愛着心」「思い入れ」であるという話をいつもしています。つまり、強い「愛着心」「思い入れ」によって、「何とかしたい」「役に立ちたい」「組織に貢献したい」という教職員がどれだけいるかが、大切であるということです。

私は、責任を果たすという最低の基準は「その役割を演じ切る」ととだと考えています。私は教育長という役割を、学校教育課長は学校教育課長という役割を、校長は校長という役割を、6年生の学級担任は6年生の担任という役割を、それぞれ演じ切ることが、その職責を最小限果たすことであると思います。しかしこれは最小限なことであり、良い仕事をする事、つまり組織に対して、より貢献するためには、そこに「愛着」や「思い入れ」が必要となります。

今回の市の取組は、職員の意識や職場風土の向上を目的に行われるものでありますが、「エンゲージメント」を高めることが大切でありま

す。そのためのポイントとして、①管理職の適切な情報発信によるビジョンへの共感、②持ち味の発揮や権限委譲によるやりがいの創出、③組織内のコミュニケーションの活性化による働きやすい環境づくり、④スキルアップやキャリア形成による成長支援などが考えられます。

これらを通じて「エンゲージメント」を高めることによって、不祥事の発生を防ぎ、ミスを少なくするというだけでなく、仕事の質を一層高め、市民の皆様の信頼を高めることにつながるのではないのでしょうか。

いよいよ11月に入り、朝夕の気温も一層低くなります。委員、職員の皆さん方には新型コロナウイルスに加えてインフルエンザ感染予防など、体調管理には十分気を付けていただきますようお願いいたします。

本日も次第に沿って会議を始めさせていただきます。

委員の皆様方の慎重な審議をお願いさせていただき、令和2年第14回教育委員会定例会開会のご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

教育長

それでは、議事に入る前に、本日の案件で、3. 協議事項(6) 議案第91号令和2年第5回甲賀市議会臨時会(11月)提出議案に係る教育委員会の意見聴取については、現時点では、議会提出前になりますので、非公開とするべきと考えます。非公開とすることにご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、3分の2以上の賛成を得ましたので、非公開とさせていただきます。

教育長

それでは、日程に従いまして、議事に入らせていただきます。

はじめに1. 会議録の承認(1) 令和2年第13回甲賀市教育委員会(定例会)会議録の承認について、資料1につきましては、事前に委員の皆様方のお手元に配付させていただいております。何かご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長

特にご意見ご質問等ございませんので、ただ今の(1)令和2年第13回甲賀市教育委員会(定例会)会議録の承認については、原案どおり承認することとします。

教育長

それでは、2.報告事項に移らせていただきます。

(1)10月教育長教育行政報告について資料2に基づき、以下の3件について報告いたします。

まず1点目は、10月7日(水)に行われました、職員意識改革調査に係るズーム会議についてです。

市役所内でのコミュニケーション不足やフォロー不足による事務ミス・遺漏・遅滞・メンタル面での不調などの問題解決のためには組織課題の解決が必要であり、「風通しのよい職場」を目指して、職場ミーティングや意識改革研修などを実施しています。しかしながら、組織課題は複雑かつ漠然としており、なかなか具体的な解決策にまでは至っていない状況です。

そこで今回、職員の意識や職場風土の現状及びその現状に至る要因を特定するため、調査・分析を行うことによって、組織課題を「見える化」し、具体的かつ効果的な施策の実施につなげることを目的に、「甲賀市組織風土改革支援業務」が行われることになりました。

この取組では、組織課題を洗い出し改善するために、全正規職員を対象とした意識調査、分析、アクションプラン策定、進捗確認を含めた総合的な支援業務を委託することになります。

今回のズーム会議では、市長、副市長とともに、委託業者から、目的、内容、今後のスケジュールなどについての説明を受け、今回の委託業務に期待されることや職場の風土改革にかける思いについても協議を行いました。

2点目は、10月24日(土)に甲賀市まちづくり活動センター「まる一む」で開催されました、甲賀市国際交流協会による海外交流事業についてです。

甲賀市は、平成30年4月にシンガポールのホストタウンに登録さ

れ、昨年10月には、シンガポール国立パラリンピック連盟会長をはじめ訪問団6名が本市を訪問され、事前合宿における体育施設の視察や市民との交流が行われました。来年には、東京パラリンピックにおけるシンガポール選手団の事前合宿受け入れも予定されており、今後スポーツをはじめ商工、観光、文化など様々な分野での交流が期待されています。

今回の海外交流事業では、今後、様々な分野で交流を図っていくきっかけとして、まずは、シンガポールのことについて知ろうと、「シンガポールってどんな国？」というテーマで講演会が企画されました。

当日は、シンガポール出身で、4年前から守山市にお住いのジョン・リーさんにお越しいただき、シンガポールという国の概要、歴史、人々の生活の様子、観光地、産業などについて、スライドを使いながら、シンガポールで使われている英語「シングリッシュ」を用いて説明をしていただきました。

また、シンガポールと日本をつなぐ、リーさん手作りの素敵な切り絵、竹灯籠の作品も展示されていました。サプライズ企画で、参加者の中から9名に切り絵のプレゼントがあり、抽選の結果、ラッキーなことに、私もいただくことが出来ました。委員の皆様のお手元には、ホストタウンの缶バッチをお配りしております。

最後に3点目は、本日、10月28日（水）の午前中に多羅尾小学校で行われました、県教育長へき地学校特別訪問についてです。

本市に関してのこの訪問は、多羅尾小学校と朝宮小学校に隔年で、県の教育長に訪問いただく事業です。

福永忠克教育長をはじめ、県教育委員会幼小中教育課の主幹及び指導主事に来校いただき、オペレッタの準備や郷土学習発表の授業参観、図書の前呈式、記念撮影、懇談などを行いました。例年ですと、給食と一緒に地域の皆さんの手作りの郷土料理を子どもたちとともにいただくこともありますが、今年は新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、スケジュールも簡略化され、午前中日課となったことが残念です。

しかし、子どもたちの元気な姿に触れることが出来、福永県教育長とともに、紅葉が進み、秋が深まる多羅尾の里で、楽しいひと時を過ごすことが出来ました。

以上、10月の教育長教育行政報告とさせていただきます。

教育長 それではただ今申し上げました10月教育長教育行政報告について、何かご質問等ございますでしょうか。

野口委員 いくつかお聞きしたいことがあります。

昨日、私の住んでいる地域で回覧板が回ってきました。近隣の学校である貴生川小学校では、機関紙が発行され、常に状況が報告されています。9月に保護者向け学校アンケートを行い、それに基づいていろいろな分析がされており、学校運営の諸課題なども示されていました。貴生川小学校は新型コロナウイルス感染症の関係で、保護者の方や地域の方が、子どもたちが学校でどのようなことをしているのか情報が少ないという意見があり、職員会議を開いて、今後もっと情報の共有に努めることや、見える化をどうしていくかなどの報告がなされていますが、全市的にはどうなっていますか。

二つ目は、教育長のお話にありましたエンゲージメントには、関係者が情熱を持って関わるという意味もあります。シンガポールの話題がありましたが、国際交流協会は、情熱を持って、いろいろな人が関わっています。10月24日の交流事業では、市にも協力していただきまして非常に光栄でした。また、教育委員会月報を読んでいますと、宮崎県延岡市でのドイツやミャンマーとの交流についての記事がありました。学校教育の中で国際意識を醸成することを中心として、給食のあり方や先生たちの意識、パラリンピックの意味、それからホストタウンの相手国と交流することの意味など紹介をされていました。文化・スポーツ・経済・教育いろいろな分野が関係してくるのですが、甲賀市では今後、どのような展望を持っておられるのかお聞きします。一番関心があるのは、その取組についてです。昨年ですと、学校で中学生を対象にパラリンピック連盟の会長が、障がいのある人とどう関わるかという非常に大事なポイントで講演会を開き、出来るだけ地域

で受け入れ、障がいのある人たちから学ぶことがたくさんあることを意識付けてくださいました。地域のスポーツ関係の団体、国際交流協会、学校をどのようにつなぎ、来年に結び付けていくのかをお聞きします。

三つ目は、今インフルエンザの予防接種がなされていますが、新型コロナウイルス感染症の予防をすることで、インフルエンザの予防につながるなど報道されていますが、予防接種の小中学校における状況について教えてください。

教育長

3点ご意見をいただきましたが、1点目は学校評価の全市的な取組や活用状況について、講評を含めて学校教育担当次長にお願いします。2点目はシンガポールのホストタウンに関わることですが、これを機会に国際感覚意識などを学校教育や社会教育の中でどう培っていくのかについては、学校教育担当次長と社会教育担当理事で説明をお願いします。3つ目のインフルエンザの予防接種の状況は、個人での接種となりますので、分かる範囲でお答えいただきます。

学校教育担当次長 全保護者向けの学校アンケートについては、毎年全市で取り組んでおります。今年の学校運営のどういったことが良かったのか、どういった課題があるのかについて、保護者を対象にアンケートを取らせていただいています。また、学校評議員、教職員全員にも取っていますので、そうした結果をまとめたものを保護者へ通信として返しております。それを今後の学校教育の改革や取組につなげています。

2点目の国際意識をどう高めていくのかという点では、昨年度は、一部の小学校でしたが交流もされていました。今年度の交流は難しいですが、昨年度交流のあった学校では、ビデオメッセージを作成するなど社会教育スポーツ課で対応いただいていますし、中学校では、パラリンピックに出場する選手を招いて講演会を計画していただいています。日頃いろいろな場で障がいについての学習を深めていますので、オリンピック・パラリンピックでは、さらにそうした機会につながれば良いと思います。

3つ目のインフルエンザの予防接種については個人的なことになり

ますので、実施状況はつかめておりません。

野口委員 なぜインフルエンザの予防接種の状況について質問したかと言いますと、新型コロナウイルス感染症を意識して、コロナに負けないことが、インフルエンザの予防につながるという視点で、何か押さえておられることがあるかと思い質問しました。

社会教育担当理事 ホストタウンにかかる社会教育分野での取組としては、市全体で関係機関と連携しており、産業観光分野にも広げていきたいと考えています。また、福祉分野とは、障がいに対する理解と、取組に対する理解を深めてもらうために協力をしています。また、障がい者の方々への理解を市の中でどのように深めていくか、その施策をどのように進めていくかを実験しながら検証するという国の施策があり、参加させていただいています。その中でアールブリュットの取組をしている福祉施設の方々と協力しながら、例えば一つの収益につながるような事業に出来ないか、またアールブリュットを市内にどのように広げていけば障がい者への理解を含めて広がっていくのかということ、実際の取組をしながら検証していく事業に国の予算をいただき実施をしているところです。産業交流に対しては、シンガポールに赴くことは出来ませんが、商品を紹介するような取組も計画いただいています。先ほど学校教育担当次長からもありましたが、昨年シンガポールとの様々な交流事業に参加いただいた学校を中心に、シンガポールへの応援メッセージを作成し送らせていただくこととしています。そういった交流を通じて、シンガポールを知っていただくことと、障がい者スポーツをしっかりと理解いただけるような取組を行ってまいります。また、ボッチャを中心に、誰でも出来るスポーツをスポーツ推進員により広げていただき、障がい者への理解も深めていただくよう進めています。

教育長 インフルエンザについてですが、今日、出勤途中にラジオを聴いておりますと、例年に比べるとインフルエンザの感染者数が極めて少ないとのことでした。例年ですとそれほど危機感もなくしっかり出来ていなかったこともありましたが、今年は新型コロナウイルス感染症防

止のためにうがいや手洗いを徹底し、それがインフルエンザの予防につながっているということでした。うがい、手洗いは、新型コロナウイルス感染症予防はもとよりインフルエンザの予防につながっているので、学校でも引き続きしっかり指導していきたいと思います。

野口委員

先ほどのシンガポールの話ですが、国際交流協会でもいろいろな意見が出ています。この間の交流事業でも、シンガポールはどのような教育をされているかという意見が出て、多民族国家なので、多様性を大事にしていて、それぞれの国の民族衣装がある学校では民族衣装を着て交流しているなどの報告がありました。文化的なこともそうですが、国際交流協会は外国人だけを対象にしているわけではなく、パラリンピックを通じて、インクルーシブは障がいのある方だけではなく、誰もがと言うところで、地域の中で今から広げて行って欲しいと思います。地域でもボッチャだけではなく、ともに、誰もがと言った点に何か感じるものがあればと思い、お聞きしました。

山脇委員

人事にかかる学校訪問で、学校を訪問いただいておりますが、お聞きになられたことで、気づかれた点、良かったことなどがありましたら、お聞きしたいと思います。

教育長

各学校とも今回は授業参観をすべての学級でしており、どの学校も子どもたちは落ち着いて学習に取り組んでいました。また、ICT教育を進める中で、学校によって温度差はありますが、多くの学校でタブレットや電子黒板を積極的に使っている授業が増えてきたように思います。また、わずかですが、メンタルの面でしんどい思いをして、休職となっている教職員がおり、今後しっかり対応していきたいと思います。それから、出産や育児で休業する教職員が増えており、その替わりの臨時講師を確保しなければならず、人材確保に各学校で苦勞いただいているとのことでした。

教育長

他にご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長

それでは、ただ今の(1)10月教育長教育行政報告は報告事項として終わらせていただきます。

続きまして、(2) 甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）状況報告について、資料3を基に説明を求めます。

教育総務課長 (3) 甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）状況報告について、資料3に基づき、報告いたします。

まず、再編検討協議会についてです。前回の報告以降の開催状況の報告となります。第1回土山学区幼保・小中学校再編検討協議会が、9月30日（水）土山開発センターにおきまして、委員13名、事務局職員出席のもと開催され、議事内容といたしましては、委嘱状交付、正副委員長の選任、会議の公開について協議いただき、再編計画について説明を行いました。

10月2日（金）には、大原学区幼保・小中学校再編検討協議会から報告書が教育長に提出されました。報告書の写しを別紙で添付させていただいております。内容といたしましては、保育園・小学校について、再編計画を進めるには、大原学区、油日学区、佐山学区が納得するまで議論する必要がある。将来を見据えた中で協議会では「再編も一つの選択肢である」との結論に達しましたとのことでした。

次に10月20日（火）には、第2回目の土山学区幼保・小中学校再編検討協議会が、土山開発センターにおきまして、委員14名、事務局職員出席のもと開催されました。内容といたしましては、小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本的な考え方について説明後、ワークショップを行いました。

10月21日（水）には、第3回目の甲南第二小学校再編検討協議会が、杉谷公民館におきまして、委員15名、事務局職員出席のもと開催されました。内容といたしましては、ワークショップ、意見交換を行いました。

10月23日（金）には、第2回目の甲南中部小学校再編検討協議会が、甲南第一地域市民センターにおきまして、委員13名、事務局職員出席のもと開催されました。内容といたしましては、小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本的な考え方について説明後、ワークショップを行いました。

また、10月27日（火）には、油日学区幼保・小中学校再編検討協議会から報告書が教育長に提出されました。報告書の写しを別紙で添付させていただいております。内容といたしましては、協議会において様々な論点から活発な議論がなされましたが、現在の保育園・幼稚園・小学校の保育や教育及び園や学校での生活環境に問題は感じられず、それらは、地域の特色を生かしたかけがえのない存在であることから、協議会としては、幼保・小学校ともに存続させるべきであるとのことでした。

実施計画検討協議会については、前回の報告以降会議の開催はございません。

今後の予定といたしましては、10月29日（木）に第3回甲南第三小学校再編検討協議会、11月19日（木）に第4回甲南第二小学校再編検討協議会、11月20日（金）に第3回土山学区幼保・小中学校再編検討協議会、11月27日（金）に第3回甲南中部小学校再編検討協議会が開催される予定です。

以上、甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）状況報告についての報告とさせていただきます。

教育長

ただ今、（2）甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）状況報告について、報告を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長

それでは、（2）甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）状況報告については、報告事項として終わらせていただきます。

続きまして、（3）市内小中学校における児童生徒の状況報告については、内容が個人的なことに関わりますので関係職員のみで非公開とします。

（非公開）

教育長

協議事項に入る前に報告事項に関して教育総務課長より追加の報告があるようですのでお願いします。

教育総務課長 報告事項（2）甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）状況報

告の追加についてご説明いたします。本日、大野学区幼保・小中学校再編検討協議会を11月24日（火）19時30分から大野公民館で開催させていただくことに決定しました。内容については、委嘱状の交付、正副委員長の選任、会議の公開について協議をいただくこととなっております。この大野学区幼保・小中学校再編検討協議会の設置で、市内すべての再編検討協議会が立ち上がったこととなります。以上報告とさせていただきます。

教育長 今の報告事項について何かご質問等ございませんでしょうか。
 （全委員 質問等なし）

教育長 続きまして、3. 協議事項に入らせていただきます。

 それでは、（1）議案第86号甲南第三小学校再編検討協議会委員の解嘱について並びに、（2）議案第87号甲南第三小学校再編検討協議会委員の委嘱については、関連がございますので、資料5並びに資料6を基に一括で説明を求めます。

教育総務課長 議案第86号甲南第三小学校再編検討協議会委員の解嘱について並びに、議案第87号甲南第三小学校再編検討協議会委員の委嘱については関連がございますので、一括してその提案理由を申し上げます。

 資料5の議案第86号については、委員からの辞職の申出により令和2年10月28日付で1名を解嘱するものです。また、資料6の議案第87号については、甲南第三小学校再編検討協議会設置要綱第4条第2項の規定により、委員が欠けた場合は補欠の委員を委嘱することが出来ることとなっております、同要綱第3条第2項に基づき関係団体からの推薦を受け、令和2年10月29日付で別紙記載の1名を委員委嘱することにつき、教育委員会の議決を求めるものです。

 なお、委員の任期は、同要綱第4条第1項の規定により、第2条の協議を終えるまでとなっております。

 以上、議案第86号甲南第三小学校再編検討協議会委員の解嘱について並びに、議案第87号甲南第三小学校再編検討協議会委員の委嘱についての提案説明とさせていただきます。

 ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

教育長 ただ今は、(1) 議案第86号甲南第三小学校再編検討協議会委員の解嘱について並びに、(2) 議案第87号甲南第三小学校再編検討協議会委員の委嘱について、説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 (1) 議案第86号甲南第三小学校再編検討協議会委員の解嘱について並びに、(2) 議案第87号甲南第三小学校再編検討協議会委員の委嘱について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長 それでは、(1) 議案第86号甲南第三小学校再編検討協議会委員の解嘱について並びに、(2) 議案第87号甲南第三小学校再編検討協議会委員の委嘱については、原案どおり可決いたします。

続きまして、(3) 議案第88号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第25号甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員の委嘱又は任命について)、資料7を基に、説明を求めます。

社会教育スポーツ課長 議案第88号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第25号甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員の委嘱又は任命について)、その提案理由を申し上げます。

甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員は、甲賀市附属機関設置条例第2条第2項の規定により、教育委員会が委嘱又は任命することになっております。

別紙記載の8名を甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則第4条の規定により、令和2年10月1日付で臨時代理による委嘱又は任命したことから、これを報告し承認を求めるものです。

委員の任期は、令和2年10月1日から令和4年9月30日までの2年間となります。

以上、議案第88号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第25号甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員の委嘱又は任命について)の提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただ今は、(3) 議案第88号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第25号甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員の委嘱又は任命について)、説明を受けました。ご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長

(3) 議案第88号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第25号甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員の委嘱又は任命について)、承認することとしてご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長

それでは、(3) 議案第88号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第25号甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員委嘱又は任命について)は、原案どおり承認いたします。

続きまして、(4) 議案第89号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第24号甲賀市少年センター協議会委員の解嘱について)並びに、(5) 議案第90号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第26号甲賀市少年センター協議会委員の委嘱について)は関連がございますので、資料8並びに資料9を基に、一括して説明を求めます。

社会教育スポーツ課長 議案第89号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第24号甲賀市少年センター協議会委員の解嘱について)並びに、議案第90号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第26号甲賀市少年センター協議会委員の委嘱について)は、関連がございますので一括して、その提案理由を申し上げます。

資料8の議案第89号につきましては、別紙記載の7名を甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則第4条の規定により、令和2年9月30日付で、臨時代理による解嘱をしましたことから、これを報告し承認を求めるものです。

資料9の議案第90号につきましては、解嘱しました委員の選出母

体から、別紙記載の7名を甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則第4条の規定により、令和2年10月1日付で臨時代理による委嘱をいたしましたことから、これを報告し承認を求めるものです。

任期は、令和2年10月1日から令和3年9月30日までの前任者の残任期間です。

以上、議案第89号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第24号甲賀市少年センター協議会委員の解嘱について）並びに、議案第90号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第26号甲賀市少年センター協議会委員の委嘱について）の提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただ今は、（4）議案第89号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第24号甲賀市少年センター協議会委員の解嘱について）並びに、（5）議案第90号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第26号甲賀市少年センター協議会委員の委嘱について）、説明を受けました。ご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長

（4）議案第89号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第24号甲賀市少年センター協議会委員の解嘱について）並びに、（5）議案第90号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第26号甲賀市少年センター協議会委員の委嘱について）、承認することとしてご異議はございませぬでしょうか。

（全委員 異議なし）

教育長

それでは、（4）議案第89号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第24号甲賀市少年センター協議会委員の解嘱について）並びに、（5）議案第90号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第26号甲賀市少年センター協議会委員の委嘱について）は、原案どおり承認いたします。

続きまして、（6）議案第91号令和2年第5回甲賀市議会臨時会（11月）提出議案に係る教育委員会の意見聴取については、本議会

前につき非公開といたします。

(非公開)

教育長 それでは、(6) 議案第91号令和2年第5回甲賀市議会臨時会(11月)提出議案に係る教育委員会の意見聴取について、資料10を基に説明を求めます。

教育部長 議案第91号令和2年第5回甲賀市議会臨時会(11月)提出議案に係る教育委員会の意見聴取について、資料10に基づき提案理由を申し上げます。

本議案は11月9日に開会される令和2年第5回甲賀市議会臨時会に提出する議案のうち、教育に関する事務に係る議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、意見を求めるものであります。

当該議会に提出を予定しております、教育に関する事務に係る議案は令和2年度甲賀市一般会計補正予算(第6号)であります。

資料10の3枚目、議案第91号別紙1をご覧ください。

歳出予算として青少年育成推進事業に100万円を計上しております。補正予算の概要ですが、令和3年1月10日に開催する「甲賀市成人式」について、参加者の社会的距離の確保など新型コロナウイルス感染症対策を講じるため、複数会場による分散開催を行う場合の経費として計上したものであります。

次のページの別紙2には成人式の会場や日程、新型コロナウイルス感染症対策などについての説明資料となっておりますので併せてご覧ください。

メイン会場となるあいこうか市民ホールから記念式典の様子を他会場への中継、会場をつないでのオンライン交流に係る映像配信、併せて会場での感染症対策に必要な物品購入などの経費を計上したものであります。

以上、議案第91号令和2年第5回甲賀市議会臨時会(11月)提出議案に係る教育委員会の意見聴取についての提案説明といたします。

ご審議の上、ご決定賜りますようお願いいたします。

教育長 ただ今は、(6) 議案第91号令和2年第5回甲賀市議会臨時会（11月）提出議案に係る教育委員会の意見聴取について、説明を受けました。ご質問等ございませんでしょうか。

山脇委員 オンラインで各会場をつなぐということですが、保護者の方たちがこのオンラインの画像を見ることは出来るのですか。

社会教育スポーツ課長 現在のところは、この6会場をつなぐことで考えていますので、詳しいことは確認の上、連絡をさせていただきます。

教育長 他にご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 (6) 議案第91号令和2年第5回甲賀市議会臨時会（11月）提出議案に係る教育委員会の意見聴取について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

（全委員 異議なし）

教育長 それでは、(6) 議案第91号令和2年第5回甲賀市議会臨時会（11月）提出議案に係る教育委員会の意見聴取については、原案どおり可決いたします。

続きまして、4. その他・連絡事項に移ります。

（1）令和2年第15回（11月定例）甲賀市教育委員会について、
（2）令和2年第13回甲賀市教育委員会委員協議会については、併せて説明をお願いします。

教育総務課長 （1）令和2年第15回（11月定例）甲賀市教育委員会につきましては令和2年11月17日（火）、14時から開催させていただきます。（2）令和2年第13回甲賀市教育委員会委員協議会につきましては、令和2年11月11日（水）、14時から開催をさせていただきます。なお、委員協議会のテーマといたしましては、令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書についてを予定しております。委員の皆様におかれましては大変お忙しい中ではございますが、ご出席いただきますようどうぞよろしくお願い申し上げます。

教育長 ただ今の連絡事項について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 議事日程には、ございませんが、ニンニン忍者親子デイキャンプについて、連絡をお願いします。

社会教育担当理事 ニンニン忍者親子デイキャンプを11月に予定しておりますのでお知らせいたします。ニンニン忍者キャンプにつきましては、平成19年7月31日の四万十事故を受け甲賀市青少年自然体験活動振興計画を策定しております。その計画に基づき、自然体験事業の実施ということでメニューを組んでおりますその一部です。本年につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の関係で、小学生を対象とした長期の宿泊キャンプについては実施しておりませんが、若年世代の保護者の直接体験不足が時代を担う子どもたちに影響されると言われていますので、そうした体験を保護者の方々と一緒にしていただき、保護者から子どもたちに伝えていただく機会、また、自然を知っていただく機会に出来たらと考え、計画しております。

具体的には、平成30年4月1日以前生まれの未就学児及びその兄弟姉妹と保護者、また小学1・2年生とその兄弟姉妹と保護者を対象に、それぞれ11月の秋の自然を楽しみ、また、子どもたちと一緒に野外調理を体験していただきたいと思っております。また、新型コロナウイルス感染症対策についても啓発の機会とさせていただくとともに、新型コロナウイルス感染症対策を合わせて安全対策を保護者の方々にも知っていただきたいと考えております。

未就学児は青少年研修センターで11月15日に半日の日帰りとし水口スポーツの森で11月21日に1日での実施を予定しています。小学校1・2年生では、青少年研修センターで11月7日に半日の実施、11月22日には、水口スポーツの森で1日実施の予定です。水口スポーツの森は紅葉がきれいで好評のため、多くの申し込みをいただいております。現時点で115組の申し込みがあり、その中から24組を抽選し参加いただく予定です。以上、報告とさせていただきます。

教育長 ただ今は、ニンニン忍者親子デイキャンプについて、説明を受けました。ご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 ニンニン忍者親子デイキャンプについては連絡事項として終わらせていただきます。

教育長 それでは、以上をもちまして、令和2年第14回甲賀市教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

〔閉会 午後4時15分〕